

# まだまだ多い架空請求にご用心!!

『最終警告』、『有料サイト未納利用料金』、『請求督促通達書』などと称する、身に覚えのない請求が多発し、警察や消費生活センター、大崎町役場に数多く相談が寄せられています。

これらの請求手段は、携帯電話やパソコンのメール、電話、ハガキ、封書、電報など様々ですが、そのほとんどは、請求の根拠がない架空請求です。

中には、「支払わなければ自宅まで取り立てに行く」、「延滞すればブラックリストに記載され、今後の生活が不利になる」など、脅迫めいた内容の文章で請求するものもあります。このような架空請求に対し、支払う義務はありません。

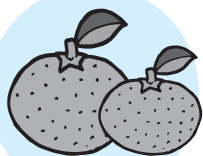
なお、自分の子どもや孫に対する請求の場合は、自分で判断せず、ただちに本人へ確認しましょう。

## 被害に遭わないために

- 支払わず放置する。
- 請求の電話があった場合は、利用していないことを告げ、支払いを拒否する。
- 相手に知られている以上の個人情報をもらさない。  
(むやみに相手に電話をしない。)
- 脅迫や悪質な取り立てがあれば、警察に届ける。
- 請求の封書やハガキなどは保管しておく。



【連絡・問い合わせ先】 鹿児島県消費生活センター TEL099-224-0999  
志布志警察署 TEL0994-72-0110  
大崎町役場企画財政課 TEL76-1111 (内線222)



# みかん酒

大崎町産みかんを使用。

あすばる大崎ほか町内酒類取扱店で販売中。

※一部、商品を取り扱っていない店舗もございます。



おみやげなどにも最適です。



3月1日から  
好評発売中!!

- ・ラベルは2種類あります。  
(あすばる大崎・くにの松原)
- ・リキュール類でアルコール分14%(500ml)
- ・口当たりが良く、程よい甘さで飲みやすいと女性からも大人気!
- ・価格は **997**円(税込み)。